

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって明十四日から二十五日までの十二日間休会とすることに決定いたしました。

なお、今回の本会議は、三月二十六日午前十時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後三時五十六分 散会

昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び
同副委員長の互選結果報告

昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会
同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員長

末次性男

同副委員長

東田正治

昭和五十六年三月十三日

福生市議会議長

小林菊三殿

昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員

山崎繁三郎

第一回福生市議会

定例

会会議録(第五号)

昭和五十六年三月二十六日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番	石川慶一郎君	二番	仲村清信君
三番	加藤謹之助君	四番	高水惣八君
五番	東浦春浪君	六番	村尾栄次君
七番	森田治男君	八番	山崎繁三郎君
九番	小野沢久君	十番	遠藤洋一君
十一番	原敏子君	十二番	松山清君
十三番	小林菊三君	十四番	村野武男君
十五番	鈴木藤次郎君	十六番	貫井喜代次君
十七番	田村市郎君	十八番	東田正治君

陳一
議二十七
請一
第一定
第四日
議三十一
議三十二
議三十三
議三十四
議三十五
議三十六

十九番	宮沢良一君	二十番	指田保雄君
二十一番	末次性男君	二十二番	小堀仁七君
二十三番	関米吉君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 出席議員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事 森田進君 議事 市川昭利君 臨時速記事務 川久保友子君
務局長 森田進君 係長 市川昭利君 補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 長田村匡雄君	助役 古谷徳男君
収入役 高水求君	教育長 森田猛君
企画財政部長 生子国利君	総務部長 浅見裕康君
市民部長 井上久男君	福祉部長 田村忠雄君
建設部長 内田和雄君	教育次長 八木房雄君
監査委員事務局長 森田武君	選挙管理委員会事務局長 篠崎寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十六年第一回福生市議会定例会議事日程（第四日目）

開議日時 三月二十六日（木）午前十時

日程第一 議案第七号

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第二 議案第八号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第三 議案第九号

福生市学校給食センター条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第四 議案第十号

福生市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第五 議案第十一号

福生市営住宅等管理基金条例

（審査報告）

日程第六 議案第十二号

福生市営テニスコート設置及び管理条例（審査報告）

日程第七 議案第十六号

昭和五十五年度福生市一般会計補正予算（第七号）

（審査報告）

日程第八 議案第十七号

昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

（審査報告）

日程第九 議案第十八号

昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地区画

（審査報告）

日程第十 議案第十九号

整理事業会計補正予算（第四号）

（審査報告）

日程第十一 議案第二十号

昭和五十六年度福生市一般会計予算

（審査報告）

日程第十二 議案第二十一号

昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計予算

（審査報告）

日程第十三 議案第二十二号

昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地区画

（審査報告）

日程第十四 議案第二十三号

整理事業会計予算

（審査報告）

日程第十五 議案第二十四号

昭和五十六年度福生市受託水道事業会計予算

（審査報告）

日程第十六

議案第二十五号

町区域の設定について

(審査報告)

日程第十七

議案第二十六号

市道路線の認定について

(審査報告)

日程第十八

陳情第二号

登録民間日雇労働者の雇用促進に関する陳情書

(審査報告)

日程第十九

陳情第六号

失業対策事業の改善と公的就労事業に関する陳情書

(審査報告)

日程第二十

請願第一号

大型店等の新規出店と営業活動の規制強化に関する請願書

(審査報告)

日程第二十一

議案第二十九号

昭和五十五年度福生市一般会計補正予算(第八号)

日程第二十二

議案第三十号

昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第五号)

(第五号)

日程第二十三

議案第三十一号

昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画

整理事業会計補正予算(第五号)

日程第二十四

議案第三十二号

昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算(第七号)

日程第二十五

議案第三十三号

昭和五十六年度福生市一般会計補正予算(第一号)

日程第二十六

議案第三十四号

昭和五十六年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

号)

日程第二十七

議案第三十五号

大型店等の新規出店と営業活動の規制強化に関する意見書

見書

日程第二十八

閉会中の継続審査申し出について

日程第二十九

特定事件の継続調査について

日程第十六

議案第二十五号

町区域の設定について

(審査報告)

日程第十七

議案第二十六号

市道路線の認定について

(審査報告)

日程第十八

陳情第二号

登録民間日雇労働者の雇用促進に関する陳情書

(審査報告)

日程第十九

陳情第六号

失業対策事業の改善と公的就労事業に関する陳情書

(審査報告)

日程第二十

請願第一号

大型店等の新規出店と営業活動の規制強化に関する請願書

(審査報告)

日程第二十一

議案第二十九号

昭和五十五年度福生市一般会計補正予算(第八号)

日程第二十二

議案第三十号

昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第五号)

(第五号)

日程第二十三

議案第三十一号

昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画

整理事業会計補正予算(第五号)

日程第二十四

議案第三十二号

昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算(第七号)

日程第二十五

議案第三十三号

昭和五十六年度福生市一般会計補正予算(第一号)

日程第二十六

議案第三十四号

昭和五十六年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

号)

日程第二十七

議案第三十五号

大型店等の新規出店と営業活動の規制強化に関する意見書

見書

日程第二十八

閉会中の継続審査申し出について

日程第二十九

特定事件の継続調査について

午前十時二分開議

○議長(小林菊三君) ただいまから昭和五十六年第一回福生市議会定例会
第四日目の会議を開きます。

○議長（小林菊三君）　この際、報告事項がありますので、事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

(本林田議事會事務局長報告)

一、追加議案の送付について（別添参照）

二、議案の訂正について（別添参照）

三、市議會議事説明員の委任について（別添参照）

四、資料の送付について（別添参照）

議長（小林菊三君）
以上で報告は終りました。

○議長（小林菊三君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 貫井喜代次君登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 御指名でございますので、去る二十四日開催いたしました第四回目の議会運営について、その審議経過を御報告申し上げます。

議案につきましては、第三日目に付託された審査報告が多く、追加議案は、市長から提出された補正予算六件と、議会として提出する意見書一件の計七件であります。

日程の順序については、従来の慣例に従い、お手元に御配付された日程表のとおりとし、日程第一、第二につきましては一括審議することといたしました。

また、追加議案の取り扱いにつきましては、いずれも慎重に審議の上、即決を願うことといたしました。なお、厚生委員長から継続の申し出のある請願第四号の扱いについては、委員長から経過報告の後、採決を行うことになっております。また、討論については、日程第十一、十八、十九で通告がありますことも申し添えておきます。

次に全協ですが、市長から申し出があり、議会としても協議事項がありますので、本日、日程終了後開催することといたしましたので御了承を願ひ申し上げます。

以上でございますが、本年度最後の議会がスムーズに運営されますよう、各位の御配慮、御協力をお願い申し上げます。報告といたします。

○議長(小林菊三君) ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしく願ひをいたします。

○議長(小林菊三君) この際、理事者から発言の申し出がありますので、これを許します。

○建設部長(内田和雄君) 昭和五十六年第一回定例会第三日目に、昭和五十五年一般会計補正予算(第七号)中に、貫井議員さんの御質問に對しまして、私の答弁が一部間違えておりましたので、ここに恐縮でございますが、取り消しをさせていたしたいと思います。

内容は、公園の補助対象が、工事費の場合は三分の二、用地費の場合は

二分の一が補助対象という事で減額になつてゐるという御答弁を申し上げました。これは公園の並道の場合の国庫補助率でございまして、本件につきましては防衛庁の補助金中、第九条による補助金を充てておりますので、率等につきましては私の間違ひでございしました。

ことに恐縮でございますが、本件の私の答弁を取り消しただきたく、よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君) ただいま、過日の議案第十六号昭和五十五年度福生市一般会計補正予算(第七号)における答弁中、一部取り消しの発言がありました。

本件は、申し出のとおり取り消すことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて本件取り消しは、申し出のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) これより日程に入ります。

この際、日程第一及び日程第二の二案を一括して上程いたします。

日程第一議案第七号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第二議案第八号非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

以上二案を一括して議題といたします。

本二案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長 田村市郎君登壇)

○総務委員長(田村市郎君) 御指名をいただきましたので、議案第七号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第八号非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の二案の審査の概要を御報告申し上げます。

本二案は、二案とも審査は当委員会では別々に審査をいたしましたわけ

でございますが、本議会の御了解をいただきますして、この二案を報告をさせていただきます。

なお、二案ともお手元に御配付されております。審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

議案第七号でございますが、審査の主な内容を申し上げ、補足説明いたします。

まず理事者より議員について福生市一般職員と同様に三月期期末手当等支給できるように改めようとするというような説明がなされた後に質疑が入りました。

委員より、従来は在職期間に対する割合は、百分の百、百分の六十、百分の三十の三段階であったが、今回、百分の八十を加えた理由は何かとの質疑に対し、従来は三段階で百分の百から一挙に百分の六十に落ちてしまふことから今回四段階にするものであるとの答弁がありました後、本議案を採決いたしました結果、全員一致をもって原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

と決定した次第であります。

次に議案第八号について、理事者より、その他非常勤特別職のうち、日額一万八千円とあるのを一万九千円に引き上げようとするものであるとの説明を受けた後、質疑が入りました。

本案は、つきに本会議において提案説明後、開議員の質疑と一部同様々質疑がなされました。

額の引き上げは医師会の要請によるものか。また、引き上げ額についての他市の状況はどうか。非常勤、特別職は従来議員及び三役等に関する報酬等審査会の答申を勘案して改定されているが、今回医師の関係のみ別途に出された根拠は何か。今後、医師については、その他の非常勤特別職とは別枠で設ける考えはないか等の質疑がなされました。

これに対し、額の引き上げは西多摩の長の代表と西多摩医師会と協議をした結果であり、額については西多摩全市町村とも同様である。提案の根拠については、予防接種が四月から実施されるに伴い、即支払い

が必要のため提案した。過去においても医師会関係は三月期に提案している。その他の非常勤特別職の医師については、時期を見て変えていきたい等の答弁がありました後、本案についても採決いたしました結果、全員一致をもって原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。何とぞ、二議案ともよろしく御審議の上、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。御報告とさせていただきます。

○議長(小林菊三君)

以上で委員長の審査報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

以上で質疑を終ります。

○二番(仲村清信君)

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第七号及び第八号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本二案は委員会審査報告のとおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

御異議なしと認めます。よって議案第七号及び議

案第八号の二案は、委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長(小林菊三君)

日程第三議案第九号福生市学校給食センター

条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長 田村市郎君登壇)

○総務委員長(田村市郎君)

議案第九号福生市学校給食センター

条例の一部を改正する条例につきまして、当委員会の審査の概要を申し上げます。御報告いたします。